

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1	審議会名	第112回安曇野市土地利用審議会
2	日 時	令和4年3月25日（金） 午前9時55分から午前10時55分まで
3	会 場	安曇野市役所
4	出席委員	7名中5名（委員名簿非公開）
5	市側出席者	坪田都市建設部長 横山課長、山田係長、黒岩主査、城田主事（都市計画課） 井口課長、高山係長（建築住宅課）
6	公開・非公開の別	非公開
7	非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成27年安曇野市告示第334号）第7条第3号に該当するため
8	会議概要作成年月日	令和4年3月25日

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
 - ・第111回土地利用審議会議事録について
- (4) 審議案件
- (5) そ の 他
- (6) 閉 会

2 審議概要

- (1) 報告事項
 - ・第111回土地利用審議会議事録について
 - 誤り等のないことを確認した。
- (2) 審議案件
 - ・審議案件（1）について
 - 資料説明（事務局）
 - 開発道路の脇に三角形で残るような土地があるが、利用形態はなにか。
 - 市道認定基準を満たす関係で三角形の土地が発生しているが、この部分も道路用地として市が帰属を受ける。
 - 開発提案地の北側、既存の集落との間に細長い土地があるが、どういった土地か。
 - 水路、いわゆる青線である。
 - 計画提案地の南側に、道路に囲まれた広い土地があるが、この土地も将来的に同じ様な開発利用計画が進む可能性はあるか。
 - 南側の土地単独では開発の基準に合致しないため、住宅系の開発が進む可能性はない。

○ 3区画分の宅延については公道にするのが望ましい。市道認定を受けられるように検討して頂きたい。

→ 了解した。

○ 宅延は舗装する計画か。

→ 現時点では宅延部分が砂利敷きになるのか舗装になるのかは不明である。ただし、市道認定を受けることになれば、当然、舗装される。

○ 周辺の道路は、当開発に耐えられるだけの道路幅があるのか。

→ 北西側の道路から全ての区画の居住者の分を受け入れるのは難しいかもしれないが、東側に接続している道路は十分に開発に耐えられる道路である。全ての区画の居住者が北西側から進入することはないと考えているので、道路の問題はないと判断している。

(その他意見なし)

○ 委員から発言のあった意見を伝えることとし、前へ進めて良いか。

○ よい。

(3) その他

・報告事項

・内容確認

・次回日程調整 (事務局)

以上